

議案等審查結果一覽



議案番号	件名	議決結果
1	専決処分の承認を求めるについて(平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第4号))	可決
2	専決処分の承認を求めるについて(平成22年度横芝光町病院事業会計補正予算(第1号))	可決
3	専決処分の承認を求めるについて(平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第5号))	可決
4	横芝光町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	可決
5	横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
6	横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び横芝光町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
7	横芝光町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決
8	横芝光町債権管理条例の制定について	可決
9	横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
10	横芝光町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
11	横芝光町奨学資金貸付条例の制定について	可決
12	横芝光町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について	可決
13	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
14	町道路線の認定及び廃止について	可決
15	指定管理者の指定について(集会所・共同利用施設)	可決

議案番号	件名	議決結果
16	指定管理者の指定について(横芝光町駅前広場)	可決
17	平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第6号)について	可決
18	平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
19	平成22年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
20	平成22年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
21	平成22年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
22	平成22年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第3号)について	可決
23	平成22年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について	可決
24	平成23年度横芝光町一般会計予算について	可決
25	平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について	可決
26	平成23年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
27	平成23年度横芝光町介護保険特別会計予算について	可決
28	平成23年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について	可決
29	平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算について	可決
30	平成23年度横芝光町病院事業会計予算について	可決
31	町道I-14号線道路改良工事(下部工その1)請負変更契約の締結について	可決

Q 国民の間には政治と社会に対する閉塞感が漂つております。



越川洋一議員

地域主権改革はどう対応

地方公共団体の 責任はますます重く

住民の福祉とくらしを破壊し地域経済の担い手である中小企業、農林漁業に深刻な打撃を与える地域間格差を拡大し、地域経済の衰退を加速させています。そうした事態の下自治体が住民の福祉とくらしを守る仕事を果たさなければならないにもかかわらず、地域主権改革といつて地方自治体のまともな機能を破壊しつつあります。

この間、三位一体の改革、合併の推進、官から民への掛け声の行政改革が進められてきましたが、これに対してどう評価をし、齊藤町長はかかわろうとしているのか伺います。

町の主人公である住民に對して、国の政策の押し付けに基づきその下請け機関としての役割を果たしているのか。地方自治破壊を許さず自治権拡充の道を追求するのか自治体の役割と責任をどのように考え政策化していくかうとしているのか聞きます。

「すべては町民のために」と言う概念を行政運営に当てるといろいろな場面で多

住民の福祉とくらしを破壊し地域経済の担い手である中小企業、農林漁業に深刻な打撃を与える地域間格差を拡大し、地域経済の衰退を加速させています。そうした事態の下自治体が住民の福祉とくらしを守る仕事を果たさなければならぬにともかかわらず、地域主権改革といつて地方自治体のまともな機能を破壊しつつあります。

くの矛盾、問題にぶつかざるをえないと思います。町民への不利益の拡大、権利の侵害、自治や福祉の縮小、要求の後回しなどは町民を町政から遠ざけ、協働の町づくりは絵に描いたもちになりませんか。

A 三位一体の改革後は、町の責任において税収を確保しなければならず、徴税対策の強化が必要と認識しています。行政改革については行政改革大綱及び定員適正化計画を策定し、当初計画の集中改革プランには、22項目ありますが、指定管理者制度の導入、業務委託の推進、給与の適正化、組織・機構の見直し、情報化の推進など一定の成果が出ています。

地方自治体には住民のくらしを守っていく責任と役割があると認識しています。また、地域主権改革が進むと規制の見直し、権限の委譲など地方公共団体の判断や責任はますます重大になつてくると思います。

一般質問



森川 忠議員

Q 町民の声をどのように受け止めているか
A 町づくりを語ろう会等で町民の皆様のご意見ご提案をいただき、順次ご希望

東陽病院の現状と自治体病院の将来像は？

地域住民に愛される病院に！

Q 町内遊休財産について
A 主に横中跡地や光給食センターは用地の境界確定所有権移転、地目変更、道路用地分筆など登記関係整備処分を前提に検討する。また、処分にあつては、光地区に存在する多くの借地との交換も有効と考える。

Q 東陽病院の現状と今後患者からの声は

A 現在100床の内55床が一般病棟で45床が療養病床で、町内では入院施設を有する唯一の病院。入院患者は救急から安定期に入った患者で旭中央病院等からの転院も多い。今後は医師・看護師などの医療スタッフの確保と資質向上を図り、町民に愛される自治体病院を目指す。また、患者からの意見については職員接遇研修の一環としてアンケートを行った結果、態度や言葉使い、会計の待ち時間、さらにお空調や駐車場の拡大などがあり改善に向け努力した

Q 横芝地区通学路について
A 通学路については危険個所を把握している。各小学校では職員、PTA、パトロールやボランティアの人たちに見守りいただき感謝している。横小脇旧一号線は道路完成後交通量の増加が予想され見直しも視野に検討する。また上町交差点から大総地区に向かう横中通学路も歩道整備を県に要望している。

Q 雇用対策の更なる充実について
A 「ジョブカフェいちば張版」は、今後も継続的に一層充実させて実施していく。また、求職者の方がハローワークへ出向く人たちは見守りいただき感謝している。横小脇旧一号線は道路完成後交通量の増加が予想され見直しも視野に検討する。また上町交差点から大総地区に向かう横中通学路も歩道整備を県に要望している。

Q 支え合いの社会を築く点数制ボランティアの導入について
A ボランティア活動の活性化に役立つとしていま注目されているのが「時間預託」制度です。この制度は自分がボランティア活動した時間を点数化するなどしてためておき、将来自分

Q 救急医療体制の確立について
A 急病や不慮の事故に遭遇した場合、早急に対応できることを目的としていたが、現在は

に答えるべく努力していくたい。「町長への手紙」でも各所管課で検討し迅速に対応したい。

Q ホームページについて
A 開設以来、空港関連会社のサーバーを賃借している。トップページの変更を検討しているが、近隣自治体などを参考に、より見やすいレイアウトにしたい。

今後は業者任せでなく職員にも作成変更できるよう技術習得に努めます。またバナー広告もトップページでスクロールせずに見られるような工夫をしたい。

きる救急医療の体制づくりは最も重要であり、現在、開業医の先生方も含めた医療機関により輪番制で実施しておりますが、病状や専門外であることなどで、受け入れができない場合もあります。救急医療体制の問題については、非常に懸念

話を受けるというもので、今後全国で展開されるボイント制度を研究し、導入に当たっては社会福祉協議会と協議・検討してまいります。

雇用対策の更なる充実について



川島富士子議員

Q デマンド交通の進捗状況について
A 関係班長12名による報告書の案を基に検討会議を実施しているところで、デマンド交通の合理性は、各委員ともに理解しておりますが、さらに調査研究を行ってまいりたいと考えております。

Q 支え合いの社会を築く点数制ボランティアの導入について
A ボランティア活動の活性化に役立つとしていま注目されているのが「時間預託」制度です。この制度は自分がボランティア活動した時間を点数化するなどしてためておき、将来自分

Q 救急医療体制の確立について
A 急病や不慮の事故に遭遇した場合、早急に対応できることを目的としていたが、現在は